

第12回 枚方市教育委員会定例会 会議録

開会	平成29年12月21日午前10時00分		閉会	平成29年12月21日午前10時46分	
日程番号	議案番号	案 件			結果
1	報告第10号	臨時代理事項の報告について (1) 枚方市教育委員会庁内委員会規程の一部改正について			承認
2	議案第19号	平成30年度枚方市立幼稚園人事基本方針、平成30年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針及び枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項について			可決
3	議案第20号	枚方市立図書館条例施行規則の一部改正について			可決
構 成 員	教 育 長	奈良 涉	構 成 員	教 育 委 員	橋野 陽子
	教 育 委 員	神田 裕史		教 育 委 員	谷元 紀之
	教 育 委 員	吉村 雅昭			
説 明 員	教 育 次 長	奥 誠二	説 明 員	教育環境整備室課長 (教育施設保全担当)	黒川 清
	管 理 部 長	森澤 可幸		教育環境整備室課長 (学校規模等調整担当)	畑中 徹
	学 校 教 育 部 長	花崎 知行		学 校 給 食 課 長 (副参事級)	前村 卓志
	社 会 教 育 部 長	浄内 俊仁		教 職 員 課 長	千原 正敏
	管 理 部 参 事 兼 次 長 兼 教育環境整備室長	益田 正治		児 童 生 徒 支 援 室 課 長 (支援教育担当)	棧敷 勝
	社 会 教 育 部 戦 略 監 (全児童対策担当)	人見 泰生		児 童 生 徒 支 援 室 課 長 (生徒指導担当)	吉本 賢治
	管 理 部 次 長	高橋 孝之		学 務 課 長 (副参事級)	早崎 由子
	学 校 教 育 部 次 長 兼 教 育 推 進 室 長 兼 管理部副参事 (教育政策調整担当)	足立 一彦		教 育 推 進 室 教 育 指 導 課 長	黒田 剛司
	社 会 教 育 部 次 長	片岡 政夫		教 育 推 進 室 教 育 研 修 課 長 兼 教育文化センター館長	木村 勝
	社 会 教 育 部 次 長	山口 俊也		放 課 後 子 ど も 課 長	精木 孝充
	社 会 教 育 部 次 長 兼 中央図書館長	藤丸 知子		文 化 財 課 長 (副参事級)	鈴江 智
	児 童 生 徒 支 援 室 長	狩野 雅彦		ス ポ ー ツ 振 興 課 長	五島 真紀子
	管 理 部 副 参 事	寺西 光治		中 央 図 書 館 副 館 長 (課長級)(サービス担当)	松井 一郎
教 育 総 務 課 長 (副参事級)	小菅 徹	中 央 図 書 館 副 館 長 (課長級)(企画担当)	中道 直岐		

	教育環境整備室課長 (教育施設整備担当)	津熊 聖博	記 録	教育総務課課長代理	乾口 美香
				傍聴の人数	0人

○奈良教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

森澤管理部長。

○森澤管理部長 委員の出席状況について報告します。

本日の会議、全員出席です。

以上、報告を終わります。

○奈良教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第12回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、吉村委員を指名いたします。

それでは、日程1、報告第10号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。

説明を求めます。

花崎学校教育部長。

○花崎学校教育部長 ただいま上程いただきました報告第10号、臨時代理事項の報告について、ご説明をいたします。

議案書1ページをお開きください。

ご報告いたしますのは、ページ中ほどの2. 臨時代理事項にございます臨時代理第11号、枚方市教育委員会庁内委員会規程の一部改正についてでございます。

この件につきましては、教育委員会の権限に属する事務につきまして、特に緊急を要するため、教育長が臨時代理をいたしましたことから、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

それでは、議案書2ページをお開きください。

臨時代理第11号、枚方市教育委員会庁内委員会規程の一部改正について、ご説明をいたします。本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、平成29年11月21日付けで教育長が臨時代理をいたしましたものでございます。

今回の改正は、幼児教育検討委員会を設置し、枚方市立幼稚園の効果的・効率的な運営及び配置検討委員会を廃止することに伴い、行うものでございます。

改正内容につきまして、新旧対照表によりご説明をいたします。

議案書4ページ、5ページをお開きください。

表の右側、旧（現行）の部分に記載の、枚方市立幼稚園の効果的・効率的な運営及び配置検討委員会、これを廃止いたします。そして、本検討委員会に替わりまして設置をします、幼児教育検討委員会につきまして、表の左側、枚方市立学校園安全対策検討委員会の下に、新たな項として記載をしております。

内容でございますが、名称は幼児教育検討委員会、目的は、幼児教育について検討するためとします。その右、担当事務につきましては、（1）枚方市幼児教育ビジョンの改訂に関すること。

（2）幼稚園教育の充実に関すること。（3）子育て支援の充実に関すること。（4）市立幼稚園の効果的かつ効率的な運営及び配置に関すること。及び（5）として、前各号に掲げるものの

ほか、教育長が必要と認める事項に関することといたします。また、委員長を教育長、副委員長を副市長、所管部署を学校教育推進室教育指導課とするものでございます。

恐れ入りますが、議案書3ページにお戻りください。

附則でございますが、本規程は、公布の日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第11号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いをいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから報告第10号を採決します。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

続きまして、日程2、議案第19号「平成30年度枚方市立幼稚園人事基本方針、平成30年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針及び枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項について」を議題とします。

説明を求めます。

花崎学校教育部長。

○花崎学校教育部長 ただいま上程いただきました議案第19号、平成30年度枚方市立幼稚園人事基本方針、平成30年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針及び枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項について、ご説明をいたします。

議案書6ページをお開きください。

本件につきましては、教職員等の人事基本方針を定めることについて、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第1号に規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

初めに、本件の概要についてご説明をいたします。

本市の教職員人事につきましては、大阪府教育委員会が定めた大阪府公立学校教職員人事基本方針、市町村立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領、これを踏まえ、年度末、年度当初、人事に向けた本市教育委員会の基本的方向として、毎年度、人事基本方針等を定めております。平成30年度当初の教職員人事につきましても、本市学校園教育の充実と発展を目指し、幼稚園、小学校及び中学校の教職員人事を行うにあたり、平成30年度基本方針及び取扱上の留意事項を決定するものでございます。

それでは、1、内容につきましては、新旧対照表に基づいて、順次説明をさせていただきます。

議案書8ページをお開きください。

まず、平成30年度枚方市立幼稚園人事基本方針では、5行目において、年度の修正を行っております。修正は以上でございます。

次に、10ページをお開きください。

10ページにつきましては、7行目において、年度の修正を行っております。また、本年度の主な変更点としまして、8行目、なお以下の部分ですが、小学校で平成32年度から全面実施される新学習指導要領を見据え、小学校外国語活動や外国語科における教員の指導力向上や英語力向上を図る取り組みを推進することに備えまして、9行目において、「小中一貫教育、学力向上の取組を推進するため」という旧の記載を、「英語教育」を追加し、左側、「小中一貫教育・学力向上、英語教育の取組を推進し」と改めております。その他の変更点としましては、答申名や要領名に鍵括弧をつけるなど、表記の修正を行っております。

最後に、13ページをお開きください。

平成30年度枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項では、1行目において、年度の修正を行っております。

以上、修正点を中心にご説明をさせていただきました。議案第19号についての説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますよう、お願いをいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 今、ご説明いただいた10ページの小中学校教職員人事基本方針（新）について、9行目で英語教育の取組を推進して任期付講師を配置するということですが、これからの予算のことだと思いますが、現在、何名ぐらいを予定されているのでしょうか。

○奈良教育長 千原教職員課長。

○千原教職員課長 今現在予定の段階でございますが、4名程度予定をしております。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

○神田委員 もう1点、いいですか。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 意見ですけれども、12ページの2. 教職員の人事についての異動及び配置換のエ。「校長のリーダーシップが発揮される学校に、教育改革推進のための加配教員を配置する」と、こういう文言が入っております。校長のリーダーシップのもとで、その加配教員が有効活用されるということで配置していただいているんですけど、学校の課題に対して積極的に取り組んでいる学校、校長のもとに配置をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

○奈良教育長 他に質疑ありますか。

これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○奈良教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程3、議案第20号「枚方市立図書館条例施行規則の一部改正について」を議題とします。

説明を求めます。

浄内社会教育部長。

○浄内社会教育部長 ただいま上程いただきました議案第20号、枚方市立図書館条例施行規則の一部改正について、ご説明いたします。

議案書の15ページをお開きください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第12号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

中央図書館山田分室の取り扱いにつきましては、本年5月策定の枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方に基きまして、本市の庁内委員会である公共施設マネジメント推進委員会におきまして審議した結果、平成29年度中に廃止するものと決定されたこととございます。

これを受け、教育委員会といたしましては、山田分室を廃止するものとし、つきましては枚方市立図書館条例施行規則の一部改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、議案書17ページの新旧対照表をごらんください。

表の右側、旧（現行）の欄、別表第2のうち、山田分室を削除するものでございます。

恐れ入りますが、16ページにお戻りください。

附則でございますが、本改正規則の施行日を平成30年4月1日と定めております。

以上、簡単ではございますが、議案第20号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますよう、お願い申し上げます。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○奈良教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

以上、本定例会に付議された案件は全て議了しました。

これをもって、平成29年第12回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

署 名

奈 良 涉

---

吉 村 雅 昭

---